

櫻の森

vol.77

contents

- | | |
|-------------------------|--|
| P1 ふるさと渋谷フェスティバル | P9 渋谷塾スペシャル |
| P2 ハチ公前広場無料相談会 | P10 今後の研修予定
新年賀詞交歓会お知らせ
リーフレットあります |
| P3 区長挨拶
会長挨拶 | P11 花菖蒲鑑賞会
7土業相談会
訃報 |
| P4 支部長です | P12 ご出産おめでとうございます
新会員紹介 |
| P5 支部長活動報告
藍綬褒章受章 | |
| P6 秋の親睦バスツアー | |
| P7 新会員歓迎会 | |
| P8 第1回業務研修会
第2回業務研修会 | |

東京都行政書士会渋谷支部会報（平成27年11月27日発行）

発行人：森川 英一

編集人：小山 貴久／石橋 俊之／大槻 美菜／西田 篤

発行所：東京都行政書士会渋谷支部

東京都渋谷区広尾1-2-5 キオイビル301

TEL：0120-015-428

URL：<http://shibuyagyosei.net/>

ふるさと渋谷フェスティバル

毎年恒例となりました「ふるさと渋谷フェスティバル」に今年も行政書士広報月間の一環として参加し、街頭無料相談会とちびっこスタンプラリー（輪投げゲーム）を行いました。今年は、11月2日（月）、3日（火・祝）の開催でした。2日は平日であり、しかも大雨のため、来場者もまばらでしたが、その反動もあって翌3日は、例年に無いほどの多くの来場者で溢れ、行政書士、渋谷支部をアピールするために準備した支部パンフレット、クリアファイル、ポケットティッシュがあったという間に無くなる盛況ぶり!! スタンプラリーに参加した子どもたちの元気な声の横で行われた無料相談会にも多くの相談者が訪れ、幅広い世代に「身近な街の法律家」行政書士を改めてアピールすることができたのではないのでしょうか。

（広報部 小山 貴久）



東急百貨店東横店ハチ公前広場無料相談会

東京都行政書士会「行政書士制度広報月間」の実施に伴い、渋谷支部では、10月17日(土)に街頭無料相談会を開催いたしました。今年は毎年開催場所としていた新宿タカシマヤが工事のために拝借できず、東急百貨店東横店ハチ公前広場での開催となりました。また、社会保険労務士会「街角塾」との合同開催ではなく、渋谷支部のみの単独開催となりました。

さらに、今年はハチ公前広場という都内有数の人通りの多い場所での開催でしたので、ADRセンターから山本次長と窪田先生も参加され、支部相談員とともに広報活動にご尽力くださいました。

前夜からの雨もあがり、待ち合わせの方や買い物客の増加とともに相談者も多くなりました。渋谷支部の新しいチラシ、ポケットティッシュ2000個とクリアファイル等を配布いたしました。また、成年後見支援センターヒルフェやADRのチラシも配布し、東京都行政書士会の広報活動に努めました。

今年は午前午後合わせて26名の相談員が参加しました。事前に渋谷区ニュース(渋谷区広報誌)10月1日号に相談会開催の広告を掲載し、区民の皆様へお知らせしました。また、東京都行政書士会が9月下旬に80万部の折り込みチラシを大手新聞各紙を通じて配布しましたので、そのチラシを見て来てくださった相談者もいました。しかし、会場を通りかかって相談した方がほとんどでした。

さて相談の内容ですが、今年の相談件数は28件でした。内容は、例年通り遺言相続関係が多数を占めました。下記の内訳のように多岐にわたっております。中には成年後見について、すぐにでも申立したく家庭裁判所に相談に行ったがどうしていいかわからないという相談者もいました。高齢化社会の現在、成年後見は誰でも関わる可能性があります。相続だけでなく成年後見も今後相談件数が増加すると予想されます。無料相談会をご利用いただいて、安心して暮らせる準備を今からしていただきたいと思います。街の法律家として、私たち行政書士がそのお手伝いできれば幸いです。

今年はハチ公前広場という公道での開催でしたが、トラブルもなく無事に終了することができました。また、東急東横店様から机や椅子等をご厚意で拝借致しました。東急東横店様並びに関係者各位のご協力に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

(企画部 中津原 由実子)

相談内容内訳(合計28件)

* 遺言・相続・贈与	18件
* 成年後見・福祉・介護保険関係	1件
* 内容証明・公正証書・事実証明等	1件
* 社会・労働保険関係	1件
* 法人設立	3件
* 在留・帰化・国際問題	1件
* 不動産問題	1件
* 行政書士試験等	1件
* その他	1件



区長挨拶



森川支部長をはじめ、役員並びに会員の皆様方には、日ごろより渋谷区政各般にわたり、深くご理解とご協力をいただきまして、深く御礼申し上げます。

先月、渋谷区は、区役所庁舎建替えに伴い仮庁舎で業務を開始いたしました。平成30年度に開設する新庁舎は、災害に強い庁舎とすることはもとより、来庁される皆様にわかりやすく便利な窓口サービスの提供に努めるほか、庁舎内に区民の皆様の交流の場を設けるなど、誰もが訪れやすく、親しみやすい施設にしたいと考えております。

また、皆様ご承知のとおり、今月には、「渋谷区パートナーシップ証明書」の交付を開始いたしました。渋谷区の取組みがきっかけとなり、他の自治体や企業等の意識にも大きな変化が生まれ、さらに具体的な行動へと動きだしています。今後、渋谷区のダイバーシティ化が進んでいくなか、2020年の東京パラリンピックは、障害者と健常者との垣根をなくし、心のバリアを取り払っていくための絶好の機会と考えています。ハンディのあるなしに関わらず、みんなが自然に混ざり合っている社会をつくっていくために、渋谷区からも情報発信や様々な協力をしていきたいと思っております。そして、皆様と一緒に渋谷区をロンドン、パリ、ニューヨーク、渋谷区と言われるような成熟した国際都市にして参ります。

今後とも渋谷区政へのご支援をお願い申し上げるとともに、東京都行政書士会渋谷支部の皆様方の益々の発展を祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

渋谷区長 長谷部 健

新会長挨拶



常住新会長のもと、新しい東京会が動き出しました

“そうだ行政書士に相談しよう”という気運を高めよう！！

平素より、森川英一支部長をはじめ渋谷支部の会員の皆様には、東京会の活動にご協力をいただき誠にありがとうございます。

私は、行政書士の業務に誇りとやりがいを持っています。依頼者に寄り添い、心の叫びを受け止められる資格者でありたいと願っています。行政書士は、業務をとおして依頼者の事業や人生に大きな影響を及ぼせると考えます。“業務の確立した行政書士”“勝ち残れる行政書士”になるために、基本業務である許認可申請業務を身に着けるとともに、市民からのニーズの高い市民法務業務も修得することを願います。

また、会務運営にあたりましては、地域との共生、役所との共生、他士業者との共生の“3つの共生”を掲げて取り組んでおります。

まず、地域との共生においては、地域金融機関、町会・自治会、法教育をとおして学校との信頼関係を築き、地域に密着した存在となり、頼れる相談役になることを目指します。地域との共生は、言い換えれば支部活動の充実を図ることです。次に、役所との共生においては、市民の最も身近にいる“街の法律家”として、官公署と強固な信頼関係を確立して、調停委員、民生委員などの各種委員を輩出し、市民生活のサポーターとして役所と市民との架け橋になるよう活動します。更に、他士業者との共生においては、他士業者との信頼関係を深め、連携して依頼者の利益にかなうワンストップサービスの提供ができるシステムを構築します。

その上で、成年後見、ADR、法教育などの社会貢献活動にも勤しんでいく所存です。

これらの活動をとおして、国民から信頼され、“そうだ行政書士に相談しよう”という気運を区内標準・都内標準にすることを目指します。

渋谷支部の皆様におかれましても、どうぞご理解、ご支援をいただけますようよろしくお願い申し上げます。

東京都行政書士会
会長 常住 豊

支部長です



会員の皆様、支部長の森川です。支部長に就任してから約8月、何とか支部運営を行ってまいりましたが、これもひとえに支部会員の皆様をはじめ地域の皆様、関係機関、行政機関、議員の皆様のおかげとっております。

さて、今年度は支部の基本方針として「創業及び中小企業等支援のための地域との連携」を掲げてまいりました。その実践にあたり渋谷区及び日本政策金融公庫渋谷支店等とのお付き合いに努めました。

渋谷区の創業者支援ネットワークがスタート

そうした中で、渋谷区が産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定申請をされるとのことでしたので、支部としてもその支援機関の一員となるべく声を上げましたところ、支援機関として位置づけいただきました。産業競争力強化法では、地域の開業率を引き上げ、雇用を生み出し、産業の新陳代謝を推進するため市区町村が民間事業者と連携して行う事業についても支援を行っています。

渋谷区の支援事業計画は10月に経済産業省の認定を得て、正式に創業者支援をスタートさせました。この支援計画では特定創業支援事業を実施するほか、支援機関として日本政策金融公庫、八千代銀行、西武信用金庫、東京商工会議所渋谷支部、東京都社会保険労務士会、株式会社OCL、渋谷区勤労者福祉公社、そして当支部が参加していて、渋谷区での創業希望者を育てようとするものです。

創業希望者は渋谷区に相談を寄せて「シブヤビジネスコンサルティング」の支援を得るほか、必要に応じて各支援機関の紹介を受けることになります。当支部では、法人設立、許可・認可に関すること、補助金などのアドバイスを行う予定です。といえスタートしたばかりですので、支援活動がどのように進むのかは定かではありませんが、支部としては渋谷区で創業される方のお役に立つ仕組ができたことに変わりありません。10月14日には、午後6時30分から渋谷区主催で第5回創業支援交流会（渋谷区がこれまで独自に進めてきた交流会です）が開催されました。誰でもが出席しやすい開始時間の設定に驚かされましたが、さらに開業1年目のお二方がパネラーとして登壇して、これまでの苦労や喜び、そして今後の展望を生き生きと語られたのにも感動させられました。

その後の交流会では私も参加者の方々と名刺交換させていただき、行政書士業務をアピールする機会ともなりました。このときの参加者は創業したての方と、今後創業を考えている方が半々で約30人、和気藹々とした中で、参加者はまた気持ちを新たにされ明日へとつながるひと時を過ごされたことと思います。

ソーシャルビジネス支援ネットワーク等について

次に地域の課題をビジネスの手法で解決するという、新宿区で始まったソーシャルビジネス支援ネットワークについてです。渋谷区でもこれと同じようなネットワークをということで、日本政策金融公庫渋谷支店を中心に東京商工会議所渋谷支部、当支部の三者で立ち上げに向けて動いています。ただ、渋谷区にはNPO法人の協議体といった窓口となる団体が存在しません。この問題を解決しないことには、先に進むのも難しいことから、すぐにスタートというわけには行かないのが現状です。こちらも具体的になりましたら、またお知らせいたします。

最後に、同性のパートナーに対する証明書の発行が渋谷区で始まりました。そこで、こうしたご相談にも対応できる必要があることから研修会を開催いたします。奮ってご参加ください。

区庁舎につきましては、新築工事に向けて仮庁舎に移転いたしました。それに伴い、平成8年から渋谷公園通りを行きかう人々に語りかけてきた行政書士の名札板も移設に向けて調整いただいています。

以上、これまでの支部の主な動きをご報告いたしました。今後とも皆様のご理解、ご支援を宜しくお願い申し上げます。

支部長活動報告

- | | |
|--------------------------------|---------------------------------|
| 6月24日 渋谷東急無料相談会場の打合せ | 25日 会費納入促進委員会全体会議出席 |
| 25日 新会員歓迎会参加 | 30日 渋谷東急無料相談会場の打合せ |
| 29日 本会知的財産経営会計長へ事務引継ぎ | 同 政連武鷹支部懇親会参加 |
| 7月2日 暴追都民センター、渋谷警察署等を訪問 | 10月5日 民主党区議団への予算要望 |
| 7日 渋谷区総務部男女平等・ダイバーシティ推進担当課で打合せ | 7日 本会幹事会・支部長会出席 |
| 10日 業務研修部会参加 | 9日 関東国際高校にて法教育打合せ |
| 14日 新会館取得推進委員会参加 | 14日 渋谷区主催第5回創業支援交流会参加 |
| 16日 日本政策金融公庫渋谷支店で打合せ | 15日 業務研修会参加 |
| 同 渋谷区民部商工観光課で打合せ | 17日 無料相談会参加 |
| 24日 渋谷区民部商工観光課で打合せ | 同 自民党身近な政治に関する懇談会参加 |
| 28日 本会「相談員要請講座」参加 | 20日 部長会 |
| 8月6日 あしざわ一明区議納涼会参加 | 25、26日 本会バスハイク参加 |
| 10日 本会知的財産・経営会計部長へ事務引継ぎ | 26日 監事会、役員会 |
| 17日 日本政策金融公庫渋谷支店で打合せ | 27日 渋谷区広報課で打合せ |
| 同 渋谷区民部商工観光課で打合せ | 28日 アイリス講座参加 |
| 24日 公益通報者保護制度の実効性の向上に関する検討会に参加 | 11月2日 渋谷フェスティバル参加 |
| 25日 支部長会 | 3日 渋谷フェスティバル参加 |
| 9月2日 松本文明政経フォーラム参加 | 6日 第24回暴力団追放都民大会参加 |
| 3日 大津都議主催の東京港探検クルーズ参加 | 同 ADR公開講座参加 |
| 4日 大森弁護士との研修打合せ | 9日 大津都議に本会顧問推戴状持参 |
| 同 日本政策金融公庫渋谷支店で打合せ | 同 企画部会参加 |
| 同 業務研修部会参加 | 10日 渋谷区民部商工観光課で打合せ |
| 7日 新会館取得推進委員会出席 | 12日 鎌田寛二先生を偲ぶ会に参加 |
| 8日 業務研修会参加 | 13日 渋谷区総務部男女平等・ダイバーシティ推進担当課で打合せ |
| 11日 関係先に広報月間への協力要請 | 同 民主党渋谷区議団区政報告会参加 |
| 12日 支部バスハイク参加 | 11月14日 ソフトボール大会参加 |
| 15日 全日不動産業協会渋谷支部無料相談会参加 | 11月17日 支部長会 |
| 同 支部長会 | 11月20日 関東国際高校での法教育に参加 |

おめでとうございます！

山本堯士会員が藍綬褒章を受章されました！

今年の秋の褒章において、当支部会員の山本堯士先生が、公共の利益に貢献した方に送られる藍綬褒章を受章されました。受章の報を受け、森川支部長、宇田川前支部長とともに山本会員の事務所にお伺いし、お祝いを申し上げました。山本先生に受章の感想を伺ったところ、「ホッとした」とのこと。受章の瞬間の率直なお気持ちが表れていました。山本先生、誠におめでとうございます！！

(総務部 小林 裕門)



山本堯士先生と奥様です。おめでとうございます！

秋の親睦バスツアー

平成27年9月12日(土) 渋谷支部「秋の親睦バスツアー」が開催されました。今回は、「甲州路夢小路散策 & ワイナリー・ぶどう園めぐり」と題して欲張りバスツアーを開催しました。渋谷支部の旅行は実に6年ぶりです。その間にボーリング大会・エビスビール記念館ツアー・大井競馬場(トゥインクルレース観戦)・ナイトクルージングと懇親を重ねて来ました。そして今回は、6年前と同じ甲州路となりました。原点回帰となった今回のツアー参加者は、21名と若干少なめの参加者となりました。当日午前7時45分JR新宿駅西口スバルビル前の待ち合わせに名誉会長の中西先生を始め全員集合し、一路甲斐路へと向かいました。今回のバスガイドさんは、ベテランで三鷹・調布・府中と通過する地域の歴史的背景や出来事等をよどみなく流れる様に話し続けます。そのプロフェッショナルぶりにただ圧倒されるばかりでした。我々も自分の分野においてかくあるべきと肝に銘じました。女性であったらなお良かったという声も若干あったようです。

多少の渋滞に巻き込まれたこともあり、予定を変更して最初の訪問は、KINGUSWELL(キングスウェル)でのランチとなりました。キングスウェルは、コンサートホール(収容200名)を有するキングスウェルホール、ロックガーデン・ホワイトガーデン・ヒーリングガーデンなどから構成されている本格的なイングリッシュガーデン、そしてランチの場所であるイタリアンレストラン「カンパーナ」がある建物で構成されています。

ランチに先立ち総務大臣表彰受けられた桂井先生へのささやかなお祝いを行い、合わせてお慶びのお言葉を頂きました。ランチは、森川支部長の挨拶に続き小林総務部長の乾杯で始まりました。ちなみにメニューは、「シャンピニオンとグラナパダーノのサラダ、パン、富士ヶ峰ポークのソテー(ゴルゴンゾーラソース)、デザート盛合せ(チョコレートケーキ、バニラアイスのミルクレープ、ブラットオレンジ・マスカルット・無花果のソルベ)とドリンク」というラインナップでした。イタリアで修業したシェフの本格的料理を堪能することができました。

ランチを堪能した一向は、小江戸情緒が息づく、明治、大正、昭和初期の甲府城下町を再現した「甲州夢小路」を訪れました。甲府駅に程近い場所にもかかわらず、古民家の移築した街並みの中に入ると、あたかも100年前にタイムスリップしたかのような錯覚に陥ります。石畳を配した路地には様々な店舗が立ち並びショッピングを楽しめます。

次に訪れたのは、シャトー勝沼(ワイナリー)です。まずは、工場にてワインの製造工程の説明を受け、その後試飲を行いました。白・赤・ロゼ・スパークリング・無添加等の様々なワインの試飲が可能です。試飲してからお気に入りのワインを購入した方も多かったようです。

欲張りツアーの最後の訪問地は、御坂農園でのブドウ狩りで、各自ぶどうの王様といわれる巨峰を堪能しました。酸味と甘みが凝縮したその濃厚な味わいに皆さん感動したようでした。

朝8時にスタートしたツアーも帰路へと向かい、帰りのバスは疲れ切って熟睡する参加者に気を使ってか、バスガイドさんの滑らかな説明も控えめでした。渋滞に巻き込まれながらも30分遅れで無事新宿に到着し、今年の秋の懇親会も終了となりました。

(企画部 齋藤 信房)



ランチはちょっと豪華なイタリアンで乾杯!



大粒の巨峰をみんなで堪能しました!



みんなで記念撮影! あっという間の一日でした

新 会 員 歓 迎 会

平成27年6月25日（金）18時より、渋谷区立商工会館大研修室において、新会員歓迎会が開催されました。新会員15名とその他の会員25名、そして、来賓に中西東京会名誉会長を迎え合計41名の参加者による盛大な歓迎会でした。

第一部は資料と映像を見ながら渋谷支部の活動についての説明、第二部は会員相互の親睦を深めるパーティーを行いました。

第一部では、この春支部長に就任されました森川支部長より新会員への歓迎のメッセージを頂き、続いて、中西東京会名誉会長より支部のあり方について、組織体としてきちっとした位置づけが必要であるとお話がありました。その後、各部長が渋谷支部各部の活動について説明をしました。又、プロジェクターを使用した年間行事のスライドは支部行事をさらに詳しく理解するために役立ったのではないのでしょうか。



第一部の説明会では皆さん真剣に聞き入っています

第一部終了後は、プロカメラマンの広報部西田理事による恒例の記念写真撮影となりました。本格的なプロの機材と撮影方法に新会員の皆様も驚かれたことと思います。

休憩をはさみ、19時より第二部の懇親立食パーティーが始まりました。まず、宇田川監事に乾杯のご発声を頂き、その後、新会員の皆さんより、行政書士登録以前の経歴及び趣味についてのお話や、これからの抱負等についてお話を頂きました。野球をしてらしたという新会員さんには支部のソフトボールクラブに是非とも参加頂きたく、役員より拍手がありました。皆さん、色々な経験をお持ちなので、これからの渋谷支部発展の為に強力な担い手になることを強く感じました。会員の皆さんには自由に名刺交換やお話しをしながらお料理を楽しんで頂く時間も十分にとれたのではないのでしょうか。



懇親会では皆さんどんどん仲良くなっています



美味しく楽しい時間はあっという間に終了となりました

あっという間に2時間が過ぎ、行政書士歴30年の相澤会員に中締めをお願いし散会となりました。今年も沢山の新会員の皆さんを迎えることができこれからの支部の発展に大きな力となることでしょう。皆様のご協力のおかげでこの歓迎会が素晴らしい時間となりましたこと大変感謝しております。

（企画部 中里 たまき）

平成27年度 第1回業務研修会レポート 「ここでしか聴けない！ IT活用術 ホームページを活用した集客のポイント」

平成27年7月10日、業務研修部は第1回業務研修会を渋谷区商工会館で開催いたしました。今年度最初の講師には渋谷支部のHIKE行政書士法人の石橋俊之会員をお迎えし、総勢48名の受講者が集いました。

石橋講師は、今回のテーマである顧客の心をつかむホームページのコンテンツづくりからレスポンス率の高い集客のポイントまでを、分かり易い資料を参考にしながら説明してくださいました。まずは最初に選ばれるHPを作成するにはまず何をすれば良いのかから始まり、アクセス数を増やす為にはどうしたら良いのか、コンテンツ作成の具体的なポイント等、談笑を交えながら詳細にわたり出し惜しみなく解説されました。

作成していただいた資料も大変見やすく、Q&A方式を加えながら重要点をまとめ上げた素晴らしい研修内容でした。特に、数ある行政書士事務所のHPの中でお客様に閲覧して頂いた後から受注までの結び付けのポイントはまさにテーマにも謳ってるレスポンス率の高い集客を感じさせる部分でした。

また、コンテンツの作成に関しても資料に記載されている内容に沿っていけばある程度の枠組みが出来上がるので、これからHP作成しようとお考えの先生やHPはあるが集客がなかなかうまくいかないとお悩みの先生方には非常に有意義な講義だったのではないのでしょうか。

質疑応答では参加された先生方からの質問も多く、石橋講師のレスポンス率の高さはここでも発揮されていました。研修はあっという間の2時間で、もう少し突っ込んだ内容までお聴きしたかった先生方も多かったのではと感じました。今回の講義は、すぐにでも取り掛かれるものばかりなので存分に活用して欲しいものです。

士業界ではHPを活用されている事務所はまだまだ少ない方かもしれませんが、今後は今回の研修内容を参考にして創意工夫されたHPが増えていくことを期待しています。

今後とも会員の皆様にとって有益な研修会を提供出来るよう、業務研修部一同努めて参ります。最後に石橋先生、大変お忙しい中、楽しく貴重なご講義を有難うございました。

(業務研修部 青木 遼)



分かりやすくてためになる、
楽しい講義をしてくださった
石橋先生

平成27年度 第2回業務研修会レポート 「よくわかる日本政策金融公庫の創業融資制度 ～ 融資申込紹介状の書き方のポイント～」

平成27年度第2回業務研修会を、9月8日世田谷支部と合同で渋谷区勤労福祉会館にて開催致しました。テーマは「よくわかる日本政策金融公庫の創業融資制度～融資申込紹介状の書き方のポイント～」で、両支部併せて50名の参加となりました。

講師として、日本政策金融公庫より東京中央支店国民生活事業東京創業支援センター上席所長代理の酒井健二様と渋谷支店国民生活事業融資二課長の安部健司様をお迎えし、創業融資制度を中心にご講義いただきました。

講義に先立ち、渋谷支部の森川支部長より「融資申込紹介状」と「知的資産経営レポート」についての説明がありました。行政書士が作成する「知的資産経営レポート」を提出することで企業の理解が深ま

り、迅速に対応していただけるため、大いに活用して欲しいとのことでした。この2点につきましては東京都行政書士会のホームページよりダウンロードができますので是非ご活用ください。

続いて、酒井様より以下のような項目について説明をいただきました。

①日本政策金融公庫の概要

日本政策金融公庫の現在の融資状況などについて

②創業融資の審査のポイント

経営者としての能力やビジネスプランなど創業に向けたプロセスや自己資金の重要性、審査上のチェックポイントなどについて

③創業計画書作成のポイント

創業者の熱意を盛り込んだ分かりやすく説得力のあるプランを作成することが重要であること

④融資制度、手続きなど

公庫の金利や融資制度について



熱い想いが伝わる研修でした

最後に渋谷支店国民生活事業融資二課長の安部様より、渋谷支店管轄地域の現状や実際の実務上のチェックポイントなどについて詳細な説明をいただきました。また、ご相談があれば、いつでも対応して下さるとのことでした。

予定していたより多くの会員の皆様が参加されたことで、今回のテーマの関心の深さが感じられ、融資申込紹介状や知的資産経営レポートを活用して金融機関と協力し、中小企業の支援をしてゆくことは、今後の行政書士業務においても大変重要な位置づけになることを改めて再認識致しました。

皆様のご協力で有意義な研修会となりましたことのお礼と共にここにご報告させていただきます。

(業務研修部 眞柄 洋典)



平成27年度『渋谷塾スペシャル』レポート

「よくわかる公益通報者保護制度」

渋谷支部では平成27年10月15日、渋谷区商工会館にて平成27年度渋谷塾スペシャル「よくわかる公益通報者保護制度」を開催いたしました

近年、事業者内部からの通報(いわゆる内部告発)を契機として、国民生活の安心や安全を損なうような企業不祥事が相次いで明らかになっています。今回の研修テーマである「公益通報者保護制度」は、そうした法令違反行為を労働者が通報した場合、その者を解雇等の不利益な取扱いから保護し、事業者のコンプライアンス経営を強化する為に、平成18年4月に施行されました。

今後コンプライアンス経営の強化がますます求められますが、そうしたことを見据え、その法改正検討に携わっておられた大森景一弁護士を講師にお招きして、双方向参加型形式の渋谷塾スペシャルを行いました。

講義に先立ち、渋谷支部の梅津会員から行政書士が公益通報者保護制度とどう向き合っていったらよいのかについて、事例を紹介した分かりやすい解説がありました。

続いて、大森弁護士からは、公益通報者保護法の目的、意義や有効性、定義、また、保護対象者の要件や保護の内容、公益通報者・事業者・行政機関の義務、他の法令等との関係など、通報のイメージ図や事例別での資料を使



穏やかなお人柄が魅力の弁護士の大森講師

用した大変丁寧な説明がなされました。

まだ馴染みの薄い公益通報者保護法の理解を深める為に、講義の中にQ & Aを取り入れ、

パート職でも通報できるのか？

退職者でも通報できるのか？

取締役でも通報できるのか？

などの質問により、参加者と一緒に考え進める形式は、正に渋谷塾の醍醐味を感じさせる充実した2時間でした。

消費者庁の調査によると、50人以下の企業では約66%がまだこの制度自体を認知しておらず、今後この分野において中小企業のサポートをする行政書士の果たす役割は大変大きいものとなることから、引き続き法改正の行方を見守り、情報収集してゆくことが必要であると感じました。詳細は、消費者庁のホームページにガイドラインが掲載されていますので参考にいただければと思います。

今後も会員の皆様のお役に立てる研修会を提供出来ますよう、業務研修部一同努めて参ります。

(業務研修部 青木 遼)



皆さん初めてのテーマに興味津々です

今後の研修予定

平成27年度第3回渋谷塾

日時 平成28年2月26日金曜日(予定)

内容 「夫婦財産契約から離婚協議書まで」(仮題)

講師 明海大学 大杉麻美 教授

(詳細は追ってご案内いたします。)

渋谷支部 新年賀詞交歓会のご案内

平成28年の新年賀詞交歓会を下記のとおり開催いたします。
会員の皆さまににおかれましては、万障お繰り合わせの上、
ご出席を賜りますようお願い申し上げます。

日時 平成28年1月13日(水)
午後5時30分受付
午後6時00分開始

場所 水交會
(東郷記念会館
東京都渋谷区神宮前1-5-3)

渋谷の 行政書士

「とりあえず、聞いてみるが」

〒100-0002
東京都渋谷区神宮前1-2-5-301
TEL 03-3486-7306
FAX 03-3486-7306
Eメール tkoyama@shibuyagyosei.net
東京都行政書士会渋谷支部



支部のリーフレット 差し上げています！

区役所をはじめとした区内の関係各所に
置いていただいている
支部のリーフレットが、新しくなりました！
ご希望の方は、広報部までご連絡ください。

連絡先

(広報部) 小山 貴久
電話 03-3486-7306
メール tkoyama@shibuyagyosei.net

渋谷区主催「花菖蒲を観る交流会」に参加

6月18日(木)、明治神宮御苑にて開催された渋谷区主催の「花菖蒲を観る交流会」にご招待いただき、本年は、森川支部長以下5名で参加いたしました。

曇り空の中、昨年以上に咲き誇った一面の花菖蒲が、日頃の業務に疲れた私たちを癒してくれるようです。「いずれ菖蒲か杜若」と言われるように、花に詳しくない私には見分けがなかなかつきませんが、都会のオアシスでの良い目の保養となりました。
(広報部 小山 貴久)

満員御礼だった22回目の7士業合同相談会

平成27年8月29日(土)、今年3回目となる「渋谷7士業合同 暮らしと事業の無料相談会」が開催され、梅津理事、飯村理事とともに参加してきました。今回で22回目となる相談会ですが、今回は相談の予約枠が久々にすべて埋まり、相談員として参加している各士業の先生方がフル稼働して対応していました。様々なトラブルや悩みを抱えた方がこれだけいらっしゃることは憂慮すべきことではありますが、こうして7士業合同相談会を見つかったり思い出したりして利用していただけるのは嬉しく思います。

この相談会は事前予約制ではありますが、複数の士業からいろんな角度でアドバイスをもらえる貴重な相談会です。相談会終了後には、その日の相談案件についてどのようなアドバイスをしたか、他の角度からどんなアドバイスができたか等を各士業でシェアをする意見交換会を行い、士業の能力向上にも役立っています。

相談会ではホームページも作っていますので、ぜひ一度ご覧ください。
(総務部 小林 裕門)

渋谷暮らしと事業の無料相談会ホームページ
<http://www.shibuya-shigyo.org/>

訃報

鎌田寛二先生がご逝去

鎌田寛二先生が9月3日にご逝去されました。
鎌田先生は平成11年4月から当支部支部長を3期6年、平成17年から東京都行政書士会副会長を2期4年などの役員を歴任されて、行政書士のために尽力された方です。平成22年には渋谷区功労者表彰を、23年には東京都知事感謝状を受けています。
謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

訃報

元渋谷区長小倉基様のご逝去

元渋谷区長小倉基様が11月19日ご逝去されました。
小倉様には何かと支部活動にご理解をいただき、行政書士名札板の設置にもお取り計らいをいただきました。
昭和34年から渋谷区議会議員を2期、昭和48年から東京都議会議員を5期、平成7年から渋谷区長を2期など歴任されて、平成20年に旭日中綬章を受章されています。
謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

ど出産おめでとうございます!!

平成26年10月16日、倉持彰
会員に第一子が誕生しました。
名前は、旬(しゅん)くんです。
支部より、心からの喜びとお祝
いを申し上げます。

平成27年9月1日、
鈴切貴史会員に第一子
が誕生しました。
名前は、湧太(ゆうた)
くんです。
支部より、心からの喜
びとお祝いを申し上げ
ます。



鈴切湧太くん

－ 新会員の皆さんです。よろしく願いいたします。 －

前号(平成27年6月25日発行)でご紹介した以降に、渋谷で開業された新入会員の方と、他支部で既に開業されていて渋谷に移転して来られた転入会員の方をご紹介します。

新会員の皆さん、ようこそ元気な渋谷支部にお越しくださいました。皆さんの今後のご活躍を期待するとともに、渋谷支部一同、一緒に頑張っていきたいと思います。

また、研修会や新年会など支部活動にも、奮ってご参加ください。登録相談員への登録も大歓迎です。

氏 名	事 務 所 所 在 地	事 務 所 名	電 話 番 号	新入・転入月日
田 山 正 弥	渋谷区西原1-18-6	田山行政書士事務所	03-5738-7762	H27. 7. 1
松 崎 高 明	渋谷区神宮前1丁目4番20号 パークコート神宮前211号	松崎高明行政書士事務所	03-6459-2981	H27. 7. 1
谷 口 紫 織	渋谷区渋谷一丁目15番21号 ポーラ渋谷ビル8F	ベンチャーサポート 行政書士事務所	03-5468-0823	H27. 7.15
伊 藤 健 太	渋谷区桜丘町14番6号 黒松ビル203	ウェイビー行政書士法人	03-5784-4017	H27. 6.30(転入)
鎌 田 昂 伺	渋谷区道玄坂一丁目12番1号 渋谷マークシティ WEST22階	行政書士法人オーシャン 渋谷支店	0120-489-776	H27. 7. 1(転入)
神 先 孝 裕	渋谷区鶯谷町6-5 恵ビル3階	Kepple行政書士事務所	070-5455-9203	H27. 8. 1
蒨 義 秋	渋谷区宇田川町2-1 渋谷ホームズ814	ワンストップ行政書士 パートナーズ	03-6696-9487	H27. 7.31(転入)
御 船 恵 里	渋谷区神宮前1-23-28 鴻富第1ビルディング	鴻富行政書士法人 原宿本社	03-6447-4838	H27. 8.14(転入)
松 田 和 彦	渋谷区渋谷1-8-6 宮益坂STビル1002	松田和彦行政書士事務所	03-5468-5240	H27. 8.14(転入)
中 丸 哲	渋谷区代々木2-23-1-304	アース行政書士事務所	03-3373-4604	H27. 9.15
山 口 倫 子	渋谷区西原2-35-3		03-5738-2123	H27. 9.15(転入)
山 口 義 明	渋谷区西原2-35-3		03-5738-2123	H27. 9.15(転入)
真 下 幸 宏	渋谷区渋谷2-10-15 エキスパートオフィス渋谷604	行政書士真下法務事務所	03-5778-3420	H27.10.15(転入)
中 澤 幸 子	渋谷区渋谷1-15-21 ポーラ渋谷ビル8階	ベンチャーサポート 行政書士事務所	03-5468-0823	H27.11. 1(転入)
細 玉 樹	渋谷区代々木2-10-8 新宿出雲ビル8階	行政書士東京国際総合 法務事務所	03-6276-5078	H27. 9.30(転入)
秋 山 正 紀	渋谷区本町3丁目22番8号 アクトハイツ西新宿A棟2	秋山正紀行政書士事務所	090-6409-9652	H27. 9.30(転入)